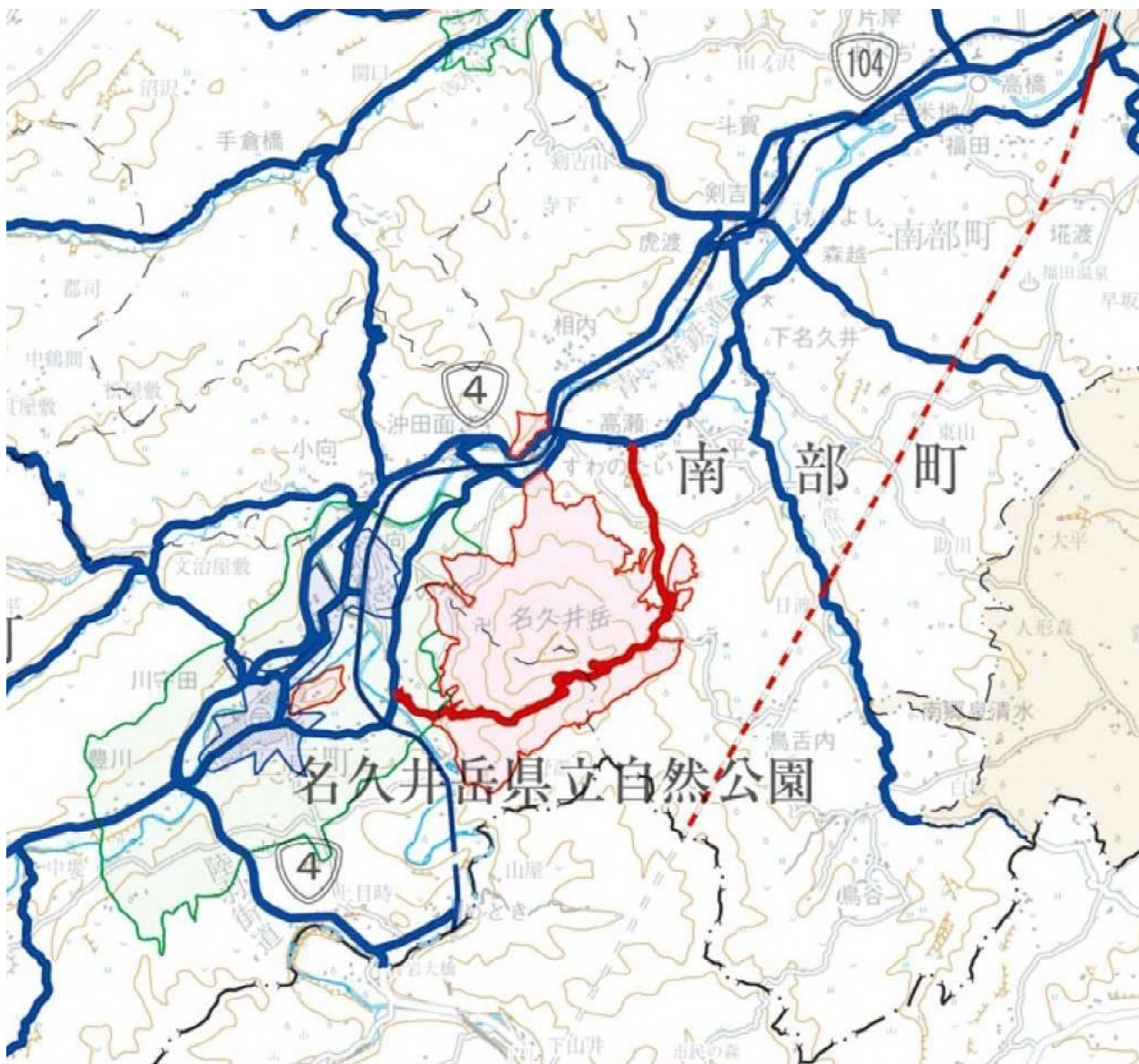




この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平28情使、第307-GISMAP37196号)

青森県屋外広告物規制図

凡		例		
禁 止 地 域		許 可 地 域		
禁 止 区 域 (自然公園、保全地域等)	禁 止 道 路 (鉄 道)	許 可 区 域 (市街地景観型)	許 可 区 域 (自然景観型)	許 可 道 路 (鉄 道)

◎禁止地域(道路、鉄道部分)

- ① 高速自動車国道東北縦貫自動車道
- ② 八戸南道路、百石道路及び上北道路の区間(一般国道45号)
- ③ 津軽自動車道の区間(一般国道101号)
- ④ 下北半島縦貫自動車道の区間(一般国道279号)
- ⑤ 第2みちのく有料道路の区間(県道八戸野辺地線)
- ⑥ 北海道新幹線
- ⑦ 東北新幹線
- ⑧ 以下の道路の区間
- ⑨ ①～⑧の道路又は鉄道から展望できる地域で、路肩端又は路盤端から両側500m以内の区域(ただし、都市計画区域内にあつては、両側100m以内の区域)

	路 線 名	区 間	
		起 点	終 点
1	一 般 国 道 4 号	十和田市大字伝法寺字上伝法寺32-1	県道三沢十和田線交点 (十和田市大字洞内字井戸頭144-133)
		十和田市大字大沢田字池ノ平123-2 (七戸バイパスの区間に限る)	七戸町字野崎狐久保433-1
		平内町大字中野字家ノ下15-2 (土屋バイパスの区間に限る)	平内町大字土屋字鍵懸無番
2	一 般 国 道 7 号	県道大鰐停車場線交点	弘前大橋
		県道浪岡藤崎線交点	県道浪岡藤崎線交点
3	一 般 国 道 101 号	鯉ヶ沢町大字舞戸町鳴戸386	鯉ヶ沢町大字赤石町字砂山139-8
		深浦町大字轟木字扇田20-155	深浦町大字追良瀬字塩見山平211-42
4	一 般 国 道 102 号	弘南大橋	広瀬橋
5	一 般 国 道 103 号	全区間	
6	一 般 国 道 279 号	県道むつ恐山公園大畑線交点	新出戸橋
7	一 般 国 道 280 号	新四戸橋	外ヶ浜町字蟹田高銅屋2-17
8	一 般 国 道 338 号	一般国道279号交点	むつ市脇野沢桂沢169-10
		県道横浜六ヶ所線交点	六ヶ所村大字鷹架字道ノ下29 164
9	一 般 国 道 339 号	県道前坂藤崎線交点 (藤崎町大字葛野字新岡元113-1)	一般国道101号交点 (五所川原市大字姥港字桜木28-4)
		県道鯉ヶ沢蟹田線交点 (中泊町大字今般字布引114-1)	一般国道280号交点 (外ヶ浜町字三蔵本町67)
10	一 般 国 道 394 号	八幡橋	一般国道102号交点
11	一 般 国 道 454 号	一般国道102号交点 (平川市切明山下69-1)	一般国道7号交点
12	県 道 八 戸 階 上 線	階上町大字道仏字大蛇203-111	階上町大字道仏字榊山3-24
13	県 道 む つ 恐 山 公 園 大 畑 線	一般国道338号交点 (むつ市大字田名部字松山25-2)	一般国道279号交点
14	県 道 む つ 尻 屋 崎 線	村道下田屋目名線交点	村道尻屋燈台線交点
15	県 道 夏 泊 公 園 線	新雷電橋	一般国道4号交点 (平内町大字中野字家ノ下25-6)
16	県 道 岩 崎 西 目 屋 弘 前 線	村一般国道101号交点	西目屋村大字田代字神田51-3
17	県 道 青 森 田 代 十 和 田 線	全区間	
18	県 道 川 内 佐 井 線	全区間	
19	県道松代町陸奥赤石停車場線	小森橋	一般国道101号交点
20	県 道 種 里 町 柳 田 線	県道松代町陸奥赤石停車場線交点	左内沢橋
21	県 道 名 久 井 岳 公 園 線	全区間	
22	県 道 後 平 青 森 線	一般国道4号交点	新坪川橋
23	県 道 天 間 館 馬 屋 尻 線	みちのく有料道路の区間	
24	県 道 赤 石 溪 流 線	全区間	

◎許可地域(道路、鉄道部分)

- ① 次の鉄道の区間
 - ・東日本旅客鉄道(株) 奥羽本線・五能線
 - ・青い森鉄道(株) 青い森鉄道線
- ② 禁止路線を除いた以下の道路の区間
- ③ ①～②の道路又は鉄道から展望できる地域で、路肩端又は路盤端から両側500m以内の区域(ただし、都市計画区域内にあつては、両側100m以内の区域)

路 線 名			
一般国道の全路線			
県道の全路線			
市道(十和田市)			
1	伝法寺北線	2	伝法寺藤島線
町道(外ヶ浜線)			
3	野田石崎沢線		
村道(東通村)			
4	石持砂子又線(村道里線交点(東通村大字砂子又字桑原山1-90)から一般国道338号交点まで)		
5	里線	6	柏木山線
		7	沢内線

※青森市、弘前市及び八戸市の区域については、各市の屋外広告物条例が摘要されます。